

宮古市議会 教育民生常任委員会 政策提言書

## ごみの減量化について



令和4年2月

宮古市議会

## 目 次

第 1 章	はじめに .....	1 P
第 2 章	現状と課題 .....	3 P
第 3 章	政策提言に向けての委員会活動.....	6 P
	1 宮古地区広域行政組合への行政視察 .....	6 P
	2 女性会議との意見交換 .....	10 P
	3 先進事例に学ぶ .....	11 P
第 4 章	ごみ減量化への提言 .....	12 P



<表紙の写真>

5月13日、小山田地区の宮古地区広域行政組合所管のごみ処理施設の視察を行いました。

# 第1章 はじめに

## 1 はじめに

私たち市民生活に最も身近なところにあるごみ問題。その減量化の課題は、いまや一地域の廃棄物処理の枠を超え、循環型社会の形成という地球規模の問題として考えなければならない時代になっています。マイクロプラスチックによる問題も海洋汚染や生物への影響をはじめ途上国の環境破壊などにもつながっていて、国内外では、使い捨てプラスチックの使用規制や食品ロス削減へ具体的な歩みが始まっています。

宮古市では、平成23年度から令和7年度を最終年度とする一般廃棄物処理基本計画を策定しています。この期間を前期（平成23年度～27年度）、中期（平成28年～令和2年度）、後期（令和3年度～7年度）として事業計画を定め、方向性を見直しながらごみの減量化に向けて取り組むとしています。しかし、令和元年度のごみの排出量は人口減少に伴い、平成27年度より約1,000トン減量し、21,674tから20,651tとなっているものの、市民一人1日当たりのごみの排出量は、平成27年度が1,055gから令和元年度が1,085gと増えています。

本委員会ではこうした現状を鑑みて、今年度「ごみ減量化」を政策提言のテーマとして取り組むことにしました。減量化の取り組みを中心に、市民団体との意見交換、広域行政組合、担当当局との意見聴取・意見交換及び調査・研究、委員間討議を行ってきました。その成果として、早急に取り組むべき施策から中長期的に検討を進めるべき課題まで、次のとおり提言を行うものであります。

## 2 宮古のごみ処理の歴史と変遷

宮古市でごみが収集・処理されるようになったのは、正確なところは不明です。しかし、すでに市制施行前の昭和10年頃に収集員が鐘を鳴らしながら大八車で家庭からごみを集めていたようです。のちに大八車は馬車に代わり、この頃鍬ヶ崎日影町に焼却炉があり、そこで焼却していました。また市街地には農家の人が残飯やし尿を集めにきて、家畜の餌や畑の肥料にしていました。これらは昭和40年代まで続いています。

昭和37年から市の担当部署の保健課から保健衛生課と改称し、ごみ収集体制が強化されました。ごみ収集用トラック6台購入、市街地は週1回の回収となりました。

こうして集まったごみは、戦前にあった鍬ヶ崎の焼却炉はすでに無く、そのため高浜、小山田、松山などの山や河川敷に埋め立てています。しかし、埋め立て処理にも限界があり、昭和39年に待望のごみ焼却炉が小山田にできるまでは埋め立てでした。

やがてごみの増加と追われるように収集と処理の体制が整っていきませんが、39年5月に完成した小山田のごみ焼却施設（第二衛生処理場）の1日の処理能力は50tでした。当時は、全国平均のごみの量は1日1人あたり800gでしたが、宮古では1kgもあったといえます。それは沿岸特有の魚の生ごみが多くでる事情があったようです。この焼却施設の完成に伴い保健衛生課が環境衛生課と保健課に分かれ、ごみ処理は環境衛生課の担当となり

ました。

焼却施設が出来たことで最大の変化は、収集方式が変わったことでした。昭和41年7月から「ステーション方式」がスタートしました。週に2回（旧村部は1回）、決まった曜日と時間に、収集車が回りました。車のオルゴールが聞こえると、近所の人が指定場所にごみを持って出て、ごみを車に積むという方式です。

やがて全国적으로ごみが急増していく中、その対策として昭和44年5月、1市3町3村の広域による陸中衛生処理組合が設立され、共同での大規模処理場が計画されました。そして崎山にごみ焼却施設が完成し、昭和48年1月から運転されました。

こうしてごみ収集体制が出来上がってきましたが、その時々には様々な問題、課題が浮き彫りになりながらも、その対策とごみ減量化に対する問題は今の時代になっても永遠の課題となっています。現在の小山田の宮古清掃センターの焼却施設は崎山の施設の老朽化に伴い宮古広域行政組合によって、平成6年に整備されたもので、これが現在に至っています。

（参考資料『宮古市史』民俗編下巻から抜粋要約）

## 第2章 現状と課題

### 1 現状について

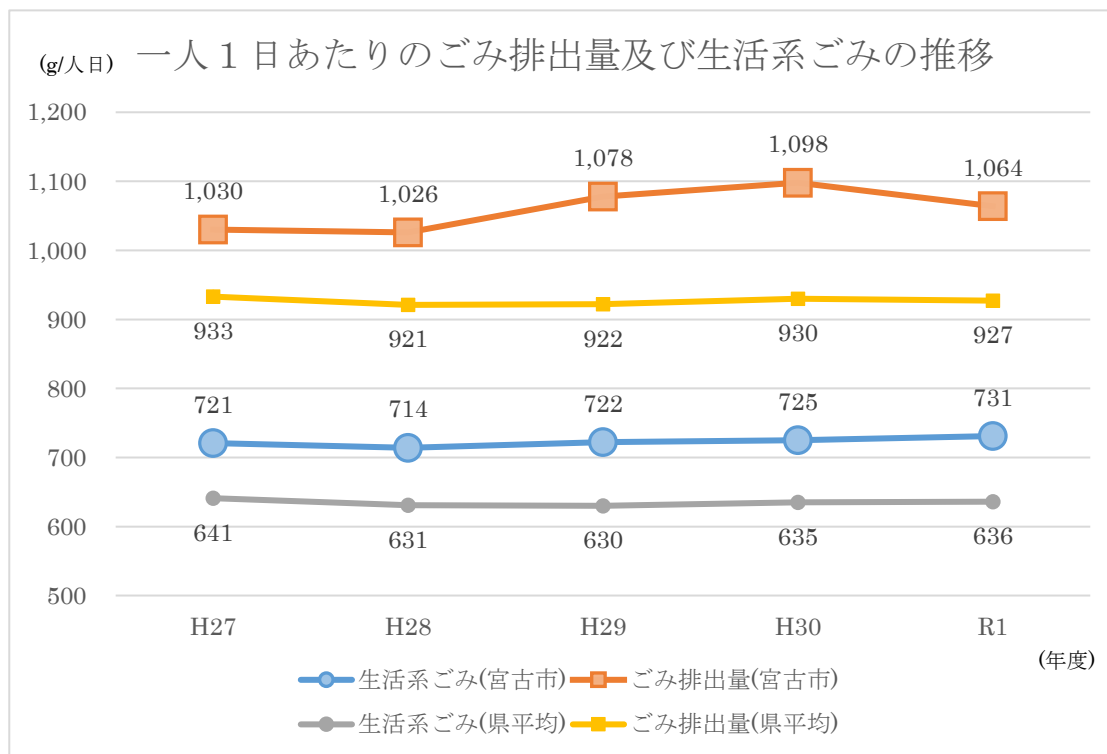
#### (1) ごみ総排出量と一人1日あたりのごみ総排出量の推移

ごみ総排出量は、人口の減少に伴い減量傾向にあります。一人1日あたりのごみ排出量では、令和元年度において県平均と比較すると、生活系ごみは県平均636gに対し、本市は731gと95g多くなっています。また、ごみ排出量では、県平均927gに対し、本市では1,064gと137g多くなっています。

#### (2) 生活系ごみの排出量の推移

生活系ごみの排出量は、人口減少に伴い、平成27年度から令和元年度までの5年間で896tの減量となっています。また、一人1日あたりの生活系ごみの量は、平成27年度から令和元年度までの5年間で10gの増量となっています。

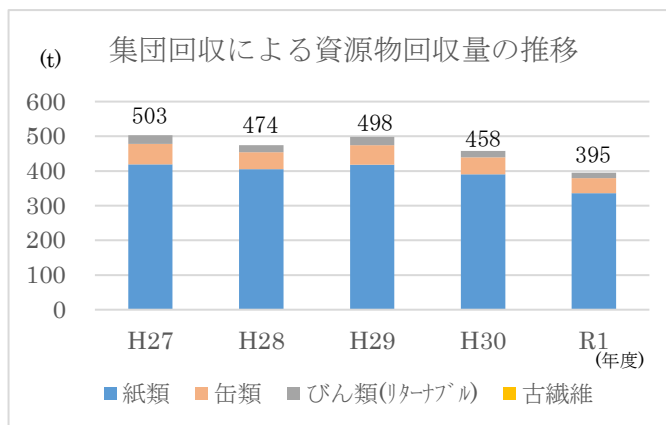
生活系ごみの資源物回収量では、人口減少の影響や排出抑制効果により、平成27年度から令和元年度までの5年間で385tの減量となっています。



出典：宮古市一般廃棄物処理基本計画

### (3) 集団回収による資源物回収量の推移

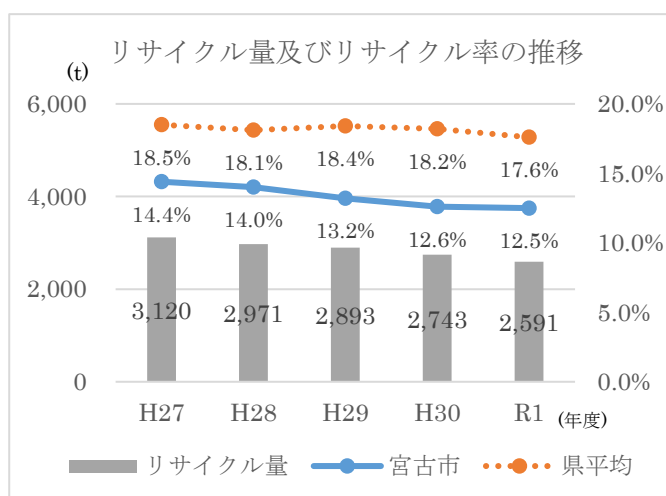
合計量は、児童生徒数の減少に伴う学校数、子供会等集団回収団体の減少により、平成 27 年度から令和元年度にかけて 108t 減量し、395t となっています。



出典：宮古市一般廃棄物処理基本計画

### (4) リサイクル量及びリサイクル率の推移

過去 5 年のリサイクル率は、平成 27 年度から令和元年度までの 5 年間で 1.9%減少しています。なお、大型スーパーなどの資源物の自主回収については、本市のリサイクル量及びリサイクル率には含まれていません。



出典：宮古市一般廃棄物処理基本計画

## 2 ごみ処理の課題について

これまでの宮古地区広域行政組合への視察、一般廃棄物処理基本計画に対する説明、女性会議・担当課との意見交換を通して、一人 1 日あたりのごみ排出量やリサイクル率の目標が十数年にわたり未達成の現状から、以下の課題があると考えます。

### (1) 生活系ごみに対する課題

- ① 生ごみは一般的に 8 割が水分と言われ、ごみ減量化には生ごみの水切り「ひと絞り運動」の実践が欠かせません。生活系ごみの一人 1 日あたりの排出量が増加傾向にあることから、食品ロス問題も含め市民への周知・啓発が不十分と考えます。
- ② 生ごみの資源化を促進する「生ごみ処理容器機購入補助金制度」については、年間実績から市民への制度の浸透、なぜ普及が必要なのか等、市民への周知啓発が不足と考えます。
- ③ 一般廃棄物処理基本計画では、「収集ごみの有料化を検討していく」ということですが、近年は SDGs をはじめ、レジ袋有料化、地球温暖化、海洋ごみ汚染など環境問題には市民の関心も高まっており、まずは市民にごみ量の現状や掛かる経費、将来的な推計など危機感の共有化が図られていない状況にあります。

## (2) 集団回収による資源物回収の課題

① 資源回収事業奨励金は、平成 17 年から行われ 16 年が経過しています。制度の導入目的は、分別の啓発を図りごみの資源化促進を目的に始まりましたが、現状では、小中学校や子供会、町内会等の団体活動資金として目的化され、制度当初の趣旨に沿わない実態にあります。また、資源物回収は市内の集積所をはじめ大型小売店など、制度開始当初から環境が大きく変わってきており、制度の効果に疑問があります。

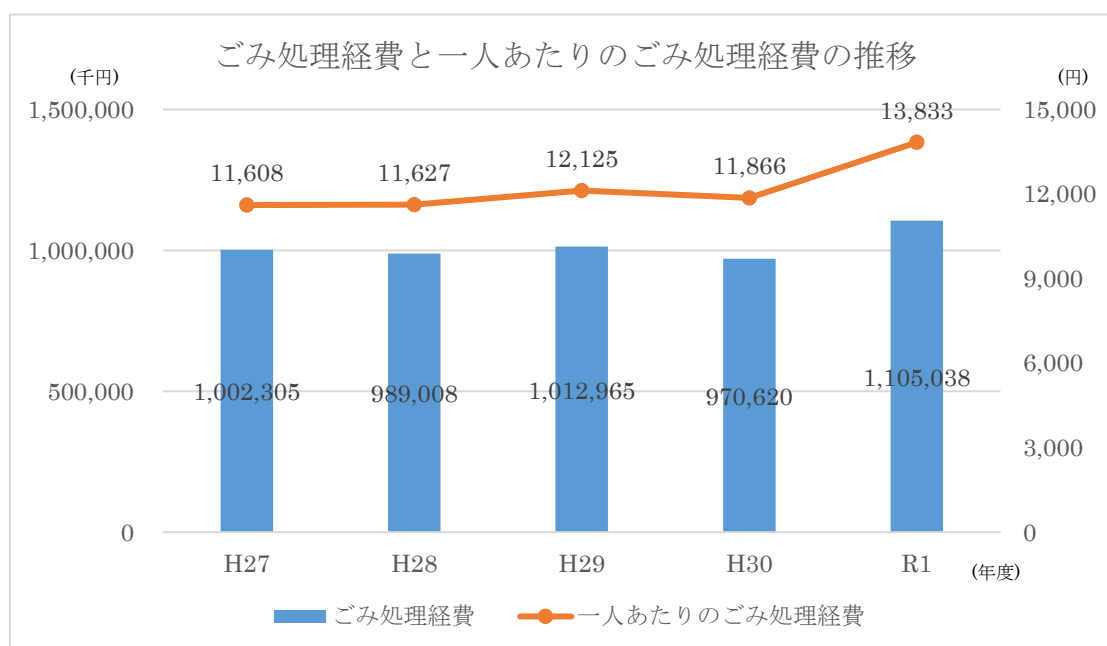
## (3) リサイクル量及びリサイクル率の課題

① 燃やせるごみの中には、分別により資源化できる可能性があり、「捨てればごみ、分ければ資源」と言われるように、分別の徹底が必要です。本市ではリサイクル率も県平均を下回っており、ごみ減量化・資源化の市民啓発が不足していると考えます。

## (4) 普及・啓発に対する課題

① 3 R、4 R 行動の実現では、地球温暖化やレジ袋有料化など環境問題への市民の意識の高まりは感じますが、ごみ量やリサイクル率の数値からは実際の生活の中で、実践まで至っていないと推測されます。より身近な課題、自分の行動で解決できる課題として普及・啓発不足と考えます。

② 環境教育・学習の課題では、まちづくりふれあい講座や施設見学等を行っていますが、件数が少ないと感じます。地域講座や学校への出前講座、施設の見学など年間計画を作成し、受け身ではなく積極的な取り組みが必要と考えます。



出典：宮古市一般廃棄物処理基本計画

### 第3章 政策提言に向けての委員会活動

#### 1 宮古地区広域行政組合への行政視察

令和3年5月13日、本委員会では、ごみ処理に関する現状を把握するため、組合所管のごみ処理施設の視察を行いました。

**視察** 宮古地区広域行政組合（リサイクルセンター、宮古清掃センター、最終処分場）

設立年月日：昭和62年7月1日

構成市町村：宮古市、山田町、岩泉町、田野畑村

ごみ処理に関する主な共同処理事務：

- ① 一般廃棄物の収集、運搬及び処分に関すること
- ② 一般廃棄物の収集、運搬又は処分の委託に関すること
- ③ 一般廃棄物の収集、運搬又は処分を業とする者に対する許可等に関すること
- ④ 一般廃棄物処理施設の設置、管理及び運営に関すること

#### (1) ごみ処理体制

構成市町村及び組合では、住民及び事業者との連携・協働のもと、ごみの減量化や資源化の促進に向けた施策の推進を図り、最終的には焼却や埋立などの処理処分量の減量化に向け連携して取り組んでいます。

また、構成市町村及び組合がそれぞれの目標を定め、それぞれの役割分担のもと推進施策等を具体的に実施するため、廃棄物処理法に基づく「廃棄物処理計画（一般廃棄物処理基本計画・一般廃棄物処理実施計画）」を策定しています。

当該計画では、「資源循環型社会の形成」を基本理念とし、「4Rの推進によるごみの減量・資源化の促進」、「ごみの適正処理の推進」、「計画的な施設整備の推進」及び「災害時における構成市町村等との連携強化」を基本方針としながら、目標達成に向け必要となる推進施策を実施主体ごとに整理・調整しています。

#### 【主な実施主体】

- ◇普及啓発・環境学習・・・・・・・・・・・・・・・・市町村及び組合
- ◇ごみの減量化・資源化・分別排出・・・・・・・・市町村
- ◇一般廃棄物処理施設の適正管理・・・・・・・・組合
- ◇一般廃棄物処理施設の整備・・・・・・・・組合
- ◇災害廃棄物への対応・・・・・・・・市町村及び組合

#### (2) ごみの減量化・資源化に向けた施策の実施状況

市町村と組合では共通の取り組みとして、分別の徹底、食品ロス削減、生ごみのひと絞りなどに関する普及啓発を行っています。

市町村では、集団回収事業、生ごみ処理機等への補助事業、多量排出事業者への減量化指導などの取り組みを行っています。



組合では、フリーマーケットの開催、再生品展示会、小学生の施設見学に合わせたごみ処理学習、出前講座、ポスターコンクール、不燃ごみからの鉄くず回収などの取り組みを行っています。

### (3) ごみの排出状況（平成 27 年度～令和元年度）

#### ① 集団回収量

広域全体の回収量は、平成 27 年度は 1,973t、令和元年度は 1,719t、5 年間で 254t（12.9%）減少しています。

宮古市の回収量は、平成 27 年度は 503t、令和元年度は 395t、5 年間で 108t（21.5%）減少しています。

#### ② 生活系ごみ排出量

広域全体の排出量は、平成 27 年度は 21,531t、令和元年度は 20,380t、5 年間で 1,151t（5.3%）減少しています。

宮古市の排出量は、平成 27 年度は 14,809t、令和元年度は 13,913t、5 年間で 896t（6.1%）減少しています。

広域全体の一人 1 日平均排出量は、平成 27 年度は 682g、令和元年度は 697g、5 年間で 15g（2.2%）増加しています。

宮古市の一人 1 日平均排出量は、平成 27 年度は 721g、令和元年度は 731g、5 年間で 10g（1.4%）増加しています。

#### ③ 事業系ごみ排出量

広域全体の排出量は、平成 27 年度は 8,403t、令和元年度は 8,515t、5 年間で 112t（1.3%）増加しています。

宮古市の排出量は、平成 27 年度は 6,363t、令和元年度は 6,343t、5 年間で 20t（0.3%）減少しています。

広域全体の一人 1 日平均排出量は、平成 27 年度は 266g、令和元年度は 291g、5 年間で 25g（9.4%）増加しています。

宮古市の一人 1 日平均排出量は、平成 27 年度は 310g、令和元年度は 333g、5 年間で 23g（7.4%）増加しています。

#### ④ リサイクル率

広域全体のリサイクル率は、平成 27 年度は 17.2%、令和元年度は 15.4%、5 年間で 1.8 ポイント減少しています。

宮古市のリサイクル率は、平成 27 年度は 14.4%、令和元年度は 12.6%、5 年間で 1.8 ポイント減少しています。

#### ⑤ この間の増減に関する考察

集団回収量は、震災以降、減少幅が大きくなっていることから、震災による地域コミュニティへの影響が考えられます。

一人 1 日平均排出量の増加は、特に事業系ごみの一人 1 日平均排出量の増加率が高いことなどから、震災復興事業の進捗に伴うごみの増加と住基台帳に掲載されな

い流入人口に伴うごみの増加などが考えられます。

リサイクル率は、集団回収量の減少とリサイクル対象品目の少ない事業系ごみ排出量の増加などにより減少したものと考えられます。

#### (4) ごみ処理の状況（平成 27 年度～令和元年度）

##### ① ごみ焼却施設（宮古清掃センター）

ごみ焼却施設では、一般家庭や事業所から排出される可燃ごみのほか、下水道汚泥や公衆浴場焼却灰などを焼却しています。

5年間の年平均焼却量は 32,592t で、年平均稼働日数は 271 日となっています。

##### ② 埋立処分場（一般廃棄物最終処分場）

埋立処分場では、一般家庭や事業所から排出される不燃ごみのほか、宮古清掃センターからの焼却残渣などを埋立処分しています。

また、資源化の推進と施設の延命化を図るため、埋立処分場に持ち込まれた不燃ごみの中から鉄くずを回収し売却しています。

5年間の年平均埋立量は 23,511t で、そのうち約 65%が宮古清掃センターからの焼却残渣となっています。



埋立処分場

##### ③ リサイクル施設（みやこ広域リサイクルセンター・第2リサイクルセンター）

リサイクル施設では、20品目の資源物を扱い、5年間で 14,563t を搬出しています。



リサイクル施設（みやこ広域リサイクルセンター・第2リサイクルセンター）

(5) ごみ処理経費、資源物売払収入及びごみ処理手数料等の状況（平成 27 年度～令和元年度）

① ごみ焼却施設（宮古清掃センター）

ごみ焼却施設の 5 年間の施設経費は、総額で 1,510,175 千円となっています。

平成 27 年度から平成 30 年度までの 4 年間は、平成 27 年度から 2 ヶ年事業で実施した基幹的設備改良工事の効果により、電力使用量に加え施設維持補修費も通常より低く抑えられた結果、平均で 292,823 千円となっていました。令和元年度には施設維持補修費の低減効果の減少などにより、平均に対し 45,000 千円ほど増加しています。

② 埋立処分場（一般廃棄物最終処分場）

埋立処分場の 5 年間の施設経費は、総額で 615,537 千円となっています。

令和元年度に重機車両を購入し 171,144 千円となっていますが、平成 30 年度以前の平均では 111,098 千円となっています。

③ リサイクル施設（みやこ広域リサイクルセンター・第 2 リサイクルセンター）

リサイクル施設の 5 年間の施設経費は、総額で 413,878 千円、平均で 82,776 千円となっています。

④ リサイクル協会負担金

無色びん、茶色びん、その他のびん、ペットボトル、プラスチック製容器包装、紙製容器包装及び白色トレイのリサイクル費用として、日本包装リサイクル協会に 5 年間で 3,657 千円の支出をしています。

⑤ 資源物売却収入

アルミ缶、スチール缶、一升びん、ビールびん、新聞紙、雑誌、段ボール、飲料紙パック及び日本包装リサイクル協会からの拠出金を合わせた 5 年間の収入は 237,728 千円となっています。

⑥ ごみ処理手数料収入は、5 年間で 209,695 千円となっています。

## 2 宮古市女性会議との意見交換

令和3年8月5日、本委員会では、ごみ減量化の取り組みや課題を把握するため、宮古市女性会議と意見交換を行いました。10名の方々に出席をいただき、日常生活においてごみの量を削減するための工夫やごみ分別の課題など、多くのご意見を伺うことができました。

抜粋したご意見は次のとおりです。



宮古市女性会議との意見交換会の様子

### ○生ごみの水分量削減の取り組みについて

- ・ストッキング状のネットを使って生ごみの水切りをしている。いろいろ使ってみて、今のところネットが一番いい。
- ・庭木を剪定したものを2、3日乾かしてから袋に詰めると3分の1くらいに減る。
- ・将来的には、脱水状態で燃やし、処理にはバクテリアなどできれいにして水を流すという構想に持って行ったほうがいいのではないか。

### ○ごみの分別について

- ・分別に関してはかなり悩んでいる。地区の集積場所の分別を奉仕でやってくださる方がいなくなったときには、集積場所は残ったごみでいっぱいになるだろうと思うが、何とかしなければと思う反面、何もできないという現状がある。
- ・細か過ぎるのもどうか。主婦の立場としては、なるべく分別を細かくなく、燃えるものの多いほうがごみが少なくなり、ごみ出しが楽だ。
- ・若い人は分別の仕方が不安気で、わからないという人もいるのではないか。

### ○市の生ごみ処理機購入補助制度について

- ・生ごみ処理機についてはすごく興味があっといういろいろ調べたが、ピンからキリまである。買うならいいものが欲しいと思うがとても手が出ない。
- ・生ごみ処理機の詳しい情報をもっとわかりやすくチラシなどを頻繁に入れて説明をしてほしい。個人で調べないと、詳しいところまではなかなかわかりづらい。
- ・補助金をたくさん出していただいて、より良い機械を買いたい。
- ・モデル事業的に何名か募集してきちんとしたモニタリングを行い、適正に使われているかの検証を行いながら、全額補助をしてもいいのではないか。中途半端に補助するから自己負担があっというみんな二の足を踏んでしまう。やるなら徹底してモデル地区やモデルケースに全額補助して、モニタリングを公開し、不正に使われておらずきちんとした実績が上がっていることを公開するという検証の仕方が必要である。

### 3 先進事例に学ぶ

#### 先進事例 香川県三豊市 ―可燃ごみの資源化について―

三豊市では、これまでのごみは焼いて埋めるものとの意識を変革し、新たにごみと混合した循環型方式に発想の転換を図っています。

家庭からの一般廃棄物（燃やせるごみ、生ごみ、廃プラ、紙混合）を発酵槽（バイオトンネル）に入れ、微生物で発酵、乾燥させて「固形燃料」とする画期的なシステムです。

固形燃料化したリサイクル品は石炭と同じカロリーに調整しボイラー燃料として販売しています。

この方式を採用したのは民間の資金、ノウハウを活用した民設・民営による燃料製造施設であるバイオマス資源センターです。

これまで焼却処分してきた燃やせるごみがエネルギーに変わっています。

当市においても、発想転換を図り、ごみ処理の行政コストの軽減、新たな産業の創出、雇用の拡大のため、視察の上、今後の研究課題にしてほしいと思います。

## 第4章 ごみ減量化への提言

### 提言1 生活系ごみに対する市民が取り組みやすい目標を設定し、取り組みを可視化すること

- ① 手数料収入やごみ処理にかかる経費などの収支の公表  
例) 水切りを徹底すれば年間約7,400千円の経費削減効果が期待できる
- ② 減量目標を分かりやすくし、数値の根拠を市民に理解してもらう

### 提言2 世代・生活パターンを考慮した普及・啓発を行うこと

- ① ひと絞り運動をより強化するための発信や正しい分別収集の啓発
- ② 生ごみ処理容器機購入補助金制度については、利用している市民の声を聞いて、補助金拡充を検討すること。また、補助金制度を周知する際には、商品案内も含め情報提供・啓発を図ること。
- ③ 小・中学生への環境教育を通じた保護者への啓発
- ④ ごみ分別アプリやQRコードを活用してごみ減量化の理解を図る
- ⑤ ごみ減量化を図るための「ごみ生活スマート宣言」
- ⑥ 使い捨て社会から循環型社会への転換を図るための「プラスチックごみスマート宣言」

### 提言3 ごみ発生抑制の仕掛けづくりを行うこと

- ① 会食の際、始めの30分間と終わりの10分間は料理を楽しむことで食品ロスを減らす「30・10運動」の推進
- ② 市／実行委員会等主催のイベントでのプラ製品不使用、マイバック・マイボトルの推奨
- ③ 特定の地区へ「ごみ減量化モデル地区（仮称）」の設定
- ④ 資源回収事業奨励金については、当初の趣旨やごみの減量化につながっていない実態があることから、現状を把握したうえで制度の目的に見合う見直しをすること

### 提言4 循環型社会に向けて効果のある具体的な方法を実施すること

- ① 衣類の回収ボックスを設置し回収、リサイクルセンターでリユースを促進
- ② 行政自らデジタル化をさらに進め紙資源を削減

宮古市議会 教育民生常任委員会

委員長 加藤俊郎

副委員長 坂本悦夫

白石雅一

畠山茂

橋本久夫

長門孝則

宮古市議会 教育民生常任委員会 政策提言書  
ごみの減量化について

発行日 令和4年2月

発行元 宮古市議会

住所 〒027-8501

岩手県宮古市宮町一丁目1番30号

TEL 0193-68-9113